

連絡先 自動車局 審査・リコール課 リコール監理室
 TEL 03-5253-8111内線42354
 アドレス : http://www.mlit.go.jp

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成 28 年 1 月 26 日

リコール届出番号	3737	リコール開始日	平成 28 年 1 月 27 日
届出者の氏名又は名称	株式会社 加藤製作所 取締役社長 加藤 公康 問い合わせ先：プロダクトサポート部 TEL 03-3458-1122		
不具合の部位(部品名)	かじ取り装置 (タイロッド)		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	ホイール・クレーンのかじ取り装置において、タイロッドエンドのクランプボルトの締め付けトルクが不適切なため、締め付け力が低下するものがある。そのため、タイロッドエンド部のねじ部にガタが生じ、そのままの状態で使用を続けると、タイロッドエンド部のネジ山が損傷して、最悪の場合、タイロッドエンド部からタイロッドが抜けて操舵不能になるおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、クランプボルト等を対策品に交換し、規定したトルクで締め付ける。また、タイロッドねじ部にガタが発生している場合は、タイロッド一式を交換する。		
不具合件数	1件	事故の有無	なし
発見の動機	市場からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者：ダイレクトメールまたは直接訪問等で通知する。 ・自動車分解整備事業者：全ユーザーを把握しているため、周知のための措置はとらない。 ・改善措置実施済車：運転者席側ドア開口部のドアロックストライカー付近に「No. 3737」のステッカーを貼付する。 		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
カトウ	SD-KRC001	「カトウ KR-20H型 ラフター」	KRC001-0053 ~ KRC001-1029 平成 17 年 3 月 14 日～平成 20 年 8 月 27 日	52 台	
	(計 1 型式)	(計 1 車種)	(製作期間全体の範囲) 平成 17 年 3 月 14 日～平成 20 年 8 月 27 日	(計 52 台)	

【備考】

本届出は、平成 26 年 7 月 31 日付け届出番号「3405」のリコール届出において、対象車両に誤りがあった為、対象車両の追加を行うものである。

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。